

○ 守口市行政経営プラン（案） パブリックコメント 意見の内容及び本市の考え方

【募集期間】 令和5年12月25日（月）～ 令和6年1月23日（火）

【募集方法】 広報もりぐち1月号及び市ホームページに募集概要を掲載し、メール、郵送、FAX、各公共施設に設置の応募箱への投函により受付

【件数】 7件 148項目

	ページ	項目	意見	本市の考え方
1	12	コミュニティバス「愛のみのり号」	コミュニティバスが廃止との事 週2回～3回利用させて頂いております。年々歳を重ねるに自転車での会館利用は無理。もう少し考えてください。町会の方もいずれ仲間と話しています。宜しく配慮下さい。	・本市の公共交通に係る利便性は、非常に高い水準にあるため、多くの方が徒歩・自転車による移動によって、公共交通機関へのアクセス等が可能である状況です。一方で、高齢化に伴い自転車等での移動が困難になる方への支援につきましては、その目的を鑑み、移動の必要性や代替措置などを含めた福祉的観点で検討していきます。
2	11	新たな民間委託「学校及び認定こども園の給食関係業務」	何を委託されるのかこの文章では分からないのですが、昨年突然給食が提供できなくなった「ホーユー」の事件があったように、食材については市が責任を持って提供できるなど、給食停止になって市民や子どもが困らない方策を考えて下さい。また、安全安心な食材の提供を維持するためにも市の直接的な関わりが必要と考えます。	・本市では、安定的・持続的な食事提供をするため、事業者の選定にあたっては、需給の状況、人件費等の最新の実勢価格等を踏まえて適切な予定価格を作成するとともに、契約事業者から契約金額の見直しについて請求があった場合に契約変更の可否について迅速かつ適切に協議を行っております。また、契約事業者の業務の不履行に備えて、連帯保証人が必要な契約となっています。 ・公立認定こども園の給食関係業務については、現在、市の職員による調理と同様な給食の質を確保したうえで、園児への安全、衛生及び栄養面等にも配慮しつつ、給食調理業務を民間事業者に委託しているところです。その他の給食関係業務の今後の民間委託については、民間のノウハウを活用したサービスの向上の観点と費用対効果の検証に加え、安全な給食の提供などの実現可能性も検証しつつ、取り組んでいきたいと考えています。
3	14	施設の運営手法の見直し	子どもの施設が全て民間になる提案ですが、支援の必要な子どもたちや家庭の受け皿としては、やはり公立施設は必要と思っています。民間で入園を断られる実態はあります。再度検討をお願いします。	・すでに民間施設でも配慮が必要な児童の受入は行っていただいております。公立施設だけがその役割を担うものではなく、市全体としてしっかりと受入体制を整えることが重要と考えております。これまでの間、障がい児加配補助の改定や医療的ケア児支援の新たな実施を行っており、引き続き民間施設でも受入できるよう、行政としてしっかりと支援を行っていききたいと考えています。
4	14	施設の運営手法の見直し	災害時の職員体制が心配です。臨時保育が必要となった時、“公”の施設と人が必要ではないでしょうか。	・災害時についても、公立施設だけがその役割を担うものではなく、市全体としてしっかりと受入体制を整えることが重要と考えております。民間施設と連携・協力し、行政としてしっかりと支援を行っていききたいと考えています。
5	16	人事・組織体制の方針	公立認定こども園の民間移管方針について、民間移管自体に反対するわけではないが、2点ご配慮頂きたいように感じます。 1. 若手保育士の増員 「新規保育士採用を行わない」「任期付職員の採用を抑制する」 について、今現在でも公立認定こども園の保育士は民間こども園と比較し、年齢層が高く若手保育士が不足しているように感じる。 ベテラン保育士が多く活躍されていることは大変素晴らしく、民間こども園が見習うべきだと感じる反面、子ども達の目線により近い20代の保育士の配置も必要であると感じる。 どの企業や組織においても、フレッシュな若手が周りに与える影響は想像以上に大きいもので、若手の採用を行わなければ、施設運営に大きな支障が出るように感じる。再検討願いたい。	・民間移管の方針に基づき、保育の質の維持・向上に向けた取組みを推進できるよう、任期付職員を採用し、合わせて、保育士派遣も活用しつつ適切な施設運営を行います。

	ページ	項目	意見	本市の考え方
6	14	施設の運営手法の見直し	<p>2. 民間こども園の課題</p> <p>早生まれ児が4, 5, 6月産まれの子供と比較して、こども園に入園しづらい</p> <p>民間（私立）こども園は総じて0歳児入園は入りやすいものの、1歳児入園の募集が大変少なく、1月産まれの子の保活に大変苦勞をした。</p> <p>その点、公立認定こども園は1歳児入園の募集人数が二桁もあり、早生まれの子を持つ親にとって大変ありがたい施設であったため、民間移管を進める場合、早生まれの子を持つ親が保活で苦勞しないよう、1歳児入園枠を広げるか、点数表に早生まれ児に加点するなど、ご配慮頂きたい。</p> <p>(2歳児クラスまでの小規模保育園も拡充されているとはいえ、小学校入学まで環境が変わらないこども園へ入園を希望する親は大変多いと思う。理由としては小規模園の場合は3歳児クラスに上がる時に転園が必要であり、子供も一から環境に慣れる必要があったり、親も再度保活が必要だったり、安心してフルタイムで働き続けるのが難しい)</p>	<p>・ 保育所等の利用調整については、本市で定める利用調整基準表に基づき、保育の必要性の高い方（点数の高い方等）から順に施設の利用の決定を行っているところです。市民の方々からいただく意見等も踏まえながら、より実状に沿った利用調整の運用について、今後も検討を重ねてまいります。なお、公立認定こども園の民間移管を進める場合の民間移管後の保育等の受け皿については、当該公立認定こども園の現状を考慮しつつ、就学前児童数の推移や量の見込み等の状況を踏まえたうえで、定員設定等の条件を検討することになると考えております。</p>
7	5	財政運営の方針	<p>減債基金について、日本以外の先進国では減債基金は採用されていない認識です（参考：https://www.mof.go.jp/pri/publication/financial_review/fr_list8/r146/r146_05.pdf）。普通の会社が減債基金を持たず社債を発行しているのに、ほぼ倒産しない日本政府ほか自治体は減債基金がなくても起債に何も問題はなく行政の無駄に感じます。減債基金をすることのメリットとデメリットを国内外の事例を参考にしつつ公報で説明していただきたいです。（減債基金をしなければ違法になるのであれば、やるしかないと思います）</p>	<p>・ 貴重なご意見として承ります。なお、参考までに本市における減債基金の状況は次のとおりです。</p> <p>・ 減債基金は、市債の償還に要する資金に充て、財政の健全な運営に資するため、条例に基づき設置された基金です。本市では、減債基金に積み立てた資金を活用し、令和3年度に約20億円、令和4年度に約14億円の市債の繰上償還を実施し、起債残高及び公債費の縮減を図っています。このように償還期日を繰り上げて多額の市債の償還を行う場合や、年度によって市債の償還が多額となる場合に、その財源として減債基金に積み立てた資金を活用することができます。また、減債基金をはじめとする各種基金の積立状況などについては、令和4年11月号の広報誌に公表しています。</p>
8	7	基金の有効活用	<p>基金の有効活用、有価証券で運用について、勝算の根拠とどれぐらいの運用利回りを見込んでいるかを広報などで市民に説明したうえでやるべきです。政府も昨今基金を乱立させていますが、官僚機構に執行能力がなく問題となっており、守口市役所は悪いトレンドに乗らない方が良いと思います。（参考：https://www3.nhk.or.jp/news/html/20230410/k10014033641000.html）。お金を運用をするぐらいなら、そのお金で市債を減らして利払い費を節約したほうが安全な気がします。</p>	<p>・ 基金の運用状況については、毎年度の決算公表時において、当該年度末時点での各基金に属する現金及び有価証券の現在高も公表しております。</p> <p>・ なお、特定目的を定めて設置している基金については、それぞれの目的に応じた活用をより積極的に検討していきます。</p>
9	7	使用料、手数料の見直し	<p>使用料、手数料の見直しについて、体育館などの施設の使用料が上がることで高齢者が利用しなくなり、健康や認知機能が悪化して福祉や社会にかかる費用が余計に増えてしまうリスクを試算しつつ、健康増進で成果を上げている自治体の取り組みを参考にしてもらいたいです。</p>	<p>・ 本プランにおいては、使用料・手数料について、受益者負担の観点から必要な見直しや新たな有料化について検討することとしています。使用料の検討にあたっては、ご意見の内容も含め、施設の性質に応じ、負担のあり方を整理する必要があると考えております。</p>
10	16	人事・組織体制の方針	<p>福祉や子ども、教育について、民間移管ありきという考えが、とても残念です。市としてきちんと予算を使い大切に人育てをして欲しいです。任期付きでは無く正規の保育士を退職に応じて採用し長く関わる事が大切です。また市職員の減少は災害時の対応が難しくなる事が目に見えています。もう一度検討をお願いします。</p>	<p>・ 民間移管の方針に基づき、任期付職員・派遣といった様々なリソースを活用して、保育の質の維持・向上の取組を推進します。災害時についても、公立施設だけがその役割を担うものではなく、市全体としてしっかりと受入体制を整えることが重要と考えております。民間施設と連携・協力し、行政としてしっかりと支援を行っていきたくと考えています。</p>

	ページ	項目	意見	本市の考え方
11	18	子育て世帯の定住促進 子育て環境の整備	<p>子育て世帯の定住化促進と環境整備について、まず、子育て世帯で持ち家を検討している世帯、子どもがいる夫婦共働き世帯が住みよい制度を充実してほしいです。守口市では、フルタイム勤務者活用できる制度が十分ではなく、パートタイムや専業主婦に重きをおいたような制度で、十分とは言えません。</p> <p>子どもがいる世帯では、小学校に入るまえの時期に持ち家を検討することが多いタイミングです。住宅購入をきっかけに、その地で長く暮らそうという未来予想になります。</p> <p>夫婦がフルタイム勤務の共働き世帯は、子どもの預かり場所が十分かどうかまず考えます。</p> <p>こどもの遊び場の提供として、“青組”を利用する制度がありますが、受け入れ時間が最大17時までと、小学校4年生以上を持つ共働き世帯にとっては、帰宅が難しい時間です。</p> <p>放課後児童クラブの受け入れ年齢の拡大を検討してほしいです。</p> <p>また、地域の方の協力で成り立っているようですが、共働き世帯にとっては、協力ではなく、お金を払ってでも、子どもが安心できる場所を提供してほしいと考えるからです。</p> <p>子どもの遊び場の提供であれば、公園でも十分です。近年、市内の公園の整備が進み、子どもたちにとって、遊びに行きやすい場所になってきています。</p> <p>こどもの預かり場所ではなく、遊びの提供の場という制限が、共働き世帯の市外への流出のきっかけになっています。</p> <p>働きながら、より長く子どもを見てくれる地域で、安心・安全に暮らしたいからです。</p> <p>インターネットで、子どもの預かり場所を検索しても、守口市は全く充実していません。他の地域には魅力的な場所が提供されており、例えば、大阪市鶴見区や旭区に移り住もう。という市外への転居の大きな理由となっています。今までやってきた制度だから、変えることはない。と言い続ける限り、子育て世帯の定住化は促進されないでしょう。なぜなら、その限定的な利用方法が魅力的ではないからです。</p> <p>大きな変革がなければ、子ども世帯は、子どもが楽しく安心して暮らせる市に移り住みます。わざわざ市に意見して変革を求めるより、個人が市外へ引っ越しすれば、解決するので、多くの人は市外へ引っ越ししているから、定住化の割合が増えないと思います。夫婦共働き世帯が増えれば、市の税収も増えます。本気で子育て世帯の定住化や環境整備を考えるのであれば、もっと今必要としている年代の意見を取り入れてほしいです。</p> <p>現に、ひまわりの利用時間は、19時までとなったことがきっかけで守口市に住み続けることを決めました。そうでなければ、市外に引っ越しを決断していました。</p> <p>青組は利用状況に何も改革がなされず、過去からのしがらみがあると思えません。子ども中心に考えられた制度があれば、魅力的な市と思えるから、必然的に人が集まります。子育て世帯の定住化を促進するのであれば、塾などの補助に重きを置くのではなく、まずは住みよい子ども中心の制度づくりに重きをもっと置いてほしいです。塾の補助があっても、その一時が過ぎれば引っ越しするでしょう。子育ては楽しい、しかし時として本当に辛いです。それは、安心して働きながら、子どもを育てる環境がまだまだ十分には整っていないからです。</p>	<p>・現在もりぐち児童クラブ入会児童室は3年生までの受け入れを原則としており、高学年（4～6年生）の児童については、すべての市立小学校で実施しているもりぐち児童クラブ登録児童室を活用して対応することとしておりますが、保護者の選択肢拡大の観点から、今後民間の放課後児童健全育成事業者への補助金制度を導入し、6年生までの受け入れを前提に、民間の放課後児童健全育成事業の実施についても促進してまいります。</p>
12	-	全般	①第6次守口市総合基本計画を実現する方向性との整合性が不明です。	<p>・本プランは、行政経営の視点を踏まえ、より質の高い、効率的・効果的な行政運営を進めるための計画として定めるもので、本市の最上位計画である第6次守口市総合基本計画とは異なり、市政全般について網羅的に掲載しているものではありません。</p> <p>本プランの基本理念は、第6次守口市総合基本計画に定める将来都市像「いつまでも住み続けたいまち守口」を踏まえたものです。</p>
13	-	全般	②ジェンダー平等の視点が不明です。	<p>・本プランは、行政経営の視点を踏まえ、より質の高い、効率的・効果的な行政運営を進めるための計画として定めるもので、本市の最上位計画である第6次守口市総合基本計画とは異なり、市政全般について網羅的に掲載しているものではありません。</p>
14	-	全般	③SDGsをどう達成するかの視点が不明です。	<p>・本プランは、行政経営の視点を踏まえ、より質の高い、効率的・効果的な行政運営を進めるための計画として定めるもので、本市の最上位計画である第6次守口市総合基本計画とは異なり、市政全般について網羅的に掲載しているものではありません。</p>
15	-	全般	④人権擁護という視点が不明です。	<p>・本プランは、行政経営の視点を踏まえ、より質の高い、効率的・効果的な行政運営を進めるための計画として定めるもので、本市の最上位計画である第6次守口市総合基本計画とは異なり、市政全般について網羅的に掲載しているものではありません。</p>
16		全般	⑤過去の改革ビジョン(案)の総括が不明です。	<p>・本市においては、3次に亘る「もりぐち改革ビジョン(案)」に基づく徹底した行財政改革に取り組むことで、強固な行財政運営の基盤を確立するとともに、政策創造を推進してきました。令和3年度を始期とする「第3次もりぐち改革ビジョン」(案)についても、約2年の計画期間を残す中、77項目中49項目について取組の成果が上がっており、行財政改革と政策創造が進んだものと考えております。</p>
17		全般	⑥各事業を実施することによる財政効果が不明です。	<p>・本プランは、行政経営の視点を踏まえた具体的な取組方針を示しており、個別の事業ごとに財政効果を求めるものではありません。</p>

	ページ	項目	意見	本市の考え方
18		全般	⑦守口市をどのような街にするか明らかにされていません。	・基本理念に記載しているとおり、市の経営資源を最大限活用した行政運営により、第6次守口市総合基本計画に定める将来都市像「いつまでも住み続けたいまち守口」の実現を目指すための計画です。
19		全般	⑧個別計画の中には、既にパブリックコメントに付されている計画が存在します。	・施策ごとの個別計画の計画期間に応じ、それぞれの観点から策定を進めております。
20		全般	⑨貧困対策やワーキングプア対策が明らかにされていません。	・本プランは、行政経営の視点を踏まえ、より質の高い、効率的・効果的な行政運営を進めるための計画として定めるもので、本市の最上位計画である第6次守口市総合基本計画とは異なり、市政全般について網羅的に掲載しているものではありません。
21		全般	⑩新たな施設建て替えの用地確保対策が不明です。例えば、建て替え用地として、廃棄した用地を公園にしておく等が考えられますが。	・本プランは、行政経営の視点を踏まえ、より質の高い、効率的・効果的な行政運営を進めるための計画として定めるもので、本市の最上位計画である第6次守口市総合基本計画とは異なり、市政全般について網羅的に掲載しているものではありません。
22		全般	⑪中小企業対策が明らかにされていません。若い世代の市内就労促進の1項目のみです。	・本プランは、行政経営の視点を踏まえ、より質の高い、効率的・効果的な行政運営を進めるための計画として定めるもので、本市の最上位計画である第6次守口市総合基本計画とは異なり、市政全般について網羅的に掲載しているものではありません。
23		全般	⑫今回の能登半島地震による被害状況を勘案し、この計画も抜本的に見直すべきです。同時に地域防災計画(見直し案令和5年3月)や人員体制、ごみの対策、避難所等、再度見直すべきです。	・本計画の抜本的な見直しは不要と考えております。
24	3	策定の趣旨	1.「75%を超える項目で取組の成果を上げることができています。」とありますが、成果の総括はなされていますか?質の検証はされていますか?残り25%については、それを踏襲する方向で進めるのですか?「削減のみでは限界があります。」とありますが、経営マインドを継承しようという立場であれば過去の延長ではないでしょうか?	・本市においては、3次に亘る「もりぐち改革ビジョン(案)」に基づく徹底した行財政改革に取り組むことで、強固な行財政運営の基盤を確立するとともに、政策創造を推進してきました。令和3年度を始期とする「第3次もりぐち改革ビジョン(案)」についても、約2年の計画期間を残す中、77項目中49項目について取組の成果が上がっており、行財政改革と政策創造が進んだものと考えております。この成果も踏まえ、これまでの改革マインドを継承し、引き続き取り組みます。
25	4	基本理念	2.「選択と集中の中で、優先順位を意識し」とありますが、過去「選択集中」が不十分だったということですか?	・これまでから選択と集中による事業実施に努めており、引き続き施策の優先順位を意識した取り組みを進めます。
26	4	基本理念	3.発信力の強化とありますが、何故それができてこなかったのですか?どこに問題があったとお考えですか?	・これまでも市広報誌や市HPを活用し、情報発信に取り組んできましたが、今後は、その取組を一層強化するため、公民連携や市民の皆さんにも参画いただける仕組みづくりなどにも積極的に取り組みます。
27	5	行政経営の取組	4.健全な財政運営とありますが、財政健全化指標からの数値目標はないのですか?	・地方公共団体の財政の健全化に関する法律において、実質公債費比率の早期健全化基準は25%、将来負担比率の早期健全化基準は350%と定められていることから、当該基準を大きく下回ることを目指しています。
28	5	行政経営の取組	5.「経常収支比率95%」を目標にしていますが、既に令和3年度では94.6%になっていますし、令和4年度決算では95.3%となっています。令和8年度末までの達成の意味があるのでしょうか?ちなみに令和5年度の見込みはどの程度ですか?どのように達成するのですか?過去人件費を削減すると減少すると考えてこられました、過去の推移を見るとその考え方は破綻しているように見えます。 あくまで分母分子の関係で決まってくると考えていますし、令和3年度及び令和4年度は分母である地方交付税が大きく増えたからではないかと考えています。	・本市では、令和2年度以前は経常収支比率が100%前後で推移していましたが、これまでの行財政改革等の効果により令和3年度は94.6%、令和4年度は95.3%と改善しています。令和8年度末時点の経常収支比率においても、引き続き弾力性のある財政構造の確保に向け、改善後の水準を目標としています。 ・令和5年度の経常収支比率は、令和5年度決算をもとに算出することから、現時点ではお示しできません。 ・経常収支比率のうち人件費の比率は、過去から年々減少しており、経常収支比率の改善、抑制に寄与しています。 ・今後も市税の徴収率向上、未利用地の貸付等により更なる歳入確保を図るとともに、義務的経費の更なる削減に努めつつ、ICTの活用等による、より一層の行財政改革や事業の選択と集中を徹底することにより、弾力性のある財政構造の確保に努めます。
29	5	行政経営の取組	6.財政調整基金の目標を50億円維持とありますが、それを超えた部分についてはどうされるのでしょうか?目標にするなら、標準財政規模や基準財政需要額との比率の方がいいのではないのでしょうか?	・財政調整基金に積み立てた資金は、地方財政法第4条の3の規定に基づき活用していきます。また、50億円の目標額については、類似団体における標準財政規模に対する財政調整基金残高の割合を参考に設定しています。
30	5	行政経営の取組	7.日銀の長期金利が上昇する中、繰り上げ償還を早急に進め、地方債現在高(R4決算557億円、決算カードより)を大幅に減らす対策を打つべきではないでしょうか?基金のため込みは、国の地方自治体は裕福であるという口実となっているのでは?「早期健全化基準を大きく下回ることを目指す。」とありますが、既に達成されているではありませんか?また、借金のことを考えるなら、債務負担行為も考慮に入れるべきではありませんか? *令和4年度決算カードより 実質赤字比率-6.85%連結実質赤字比率-27.87%実質公債費比率6.0%将来負担比率15.8%債務負担行為7,559百万円	・本市では、減債基金に積み立てた資金を活用し、令和3年度に約20億円、令和4年度に約14億円の市債の繰上償還を実施し、起債残高及び公債費の縮減を図っており、収支見通しでも令和6年度に約18億円、令和8年度に約4億円の市債の繰上償還を予定しています。 ・減債基金を始めとする各種基金は、条例の定めるところにより、特定の目的のために資金を積み立てることにより、将来における行政需要や市民ニーズに備えるとともに、持続可能な財政運営のための貴重な財源として活用しています。 ・実質公債費比率及び将来負担比率は、比率の更なる改善も含め、引き続き大きく下回ることを目標としています。 ・将来負担比率の算定式において、分子となる将来負担額の一つに「債務負担行為に基づく支出予定額」が算入されています。

	ページ	項目	意見	本市の考え方
31	6	収支見直し	8.前回の第3次改革ビジョン(案)の収支見直しをどう総括されていますか? 種々の要因で(例えばコロナ禍)で、財政規模は大きく上振れしています。10年スパンくらいで、実質収支がトントンでもいいのではないのでしょうか?	<ul style="list-style-type: none"> 令和3、4年度における第3次もりぐち改革ビジョン(案)の収支見直しと決算との比較では、歳出面において、行財政改革の効果により義務的経費が減少したものの、多くの新型コロナウイルス感染症対策事業の実施により補助費等、物件費が大幅に増加したことなどから、収支見直し以上に歳出が増加しました。一方、歳入面では、コロナ禍の影響により市税が大きく減少することが想定されましたが、国による経済対策や行動制限の緩和等により、コロナ禍前の水準に回復するとともに、新型コロナウイルス感染症対策事業の実施にあたって、地方創生臨時交付金を始めとする多くの国庫支出金が交付されたことから、収支見直し以上に歳入が増加し、また、歳出以上に歳入が増加したことから、実質黒字も増加しました。加えて、基金残高は財政調整基金、公共施設等整備基金が増加し、市債残高は市債の繰上償還を実施したことから減少しました。また、令和4年度における経常収支比率や財政健全化判断比率は、計画策定時の直近決算である令和元年度と比較すると、全ての指標で改善するなど、第3次もりぐち改革ビジョン(案)による行財政改革を通じて、より一層の財政健全化を図ることができたと認識しています。 実質収支については、年度によって実質赤字が生じる不安定な財政運営では、社会経済情勢や市民ニーズの変化を的確に捉え、安定的かつ継続的に市民サービスを実施することが困難であるため、毎年度、安定的に実質黒字が確保できる持続可能な財政運営であることが不可欠と考えます。
32	6	収支見直し	9.令和6年度は、収支見直しは予算案と考えてよろしいのですか?	<ul style="list-style-type: none"> 令和6年度の収支見直しは、令和6年度当初予算案ではありません。
33	6	収支見直し	10.第3次改革ビジョン(案)と令和6年度では約81億円、令和7年度では142億円と膨張していますがこれで問題はないのですか?	<ul style="list-style-type: none"> 守口市行政経営プラン(案)と第3次もりぐち改革ビジョン(案)の歳出総額を比較すると、令和6年度は76億4百万円(707億49百万円-631億45百万円)増加しており、主な増加要因として、建設事業費で49億27百万円増加していることが挙げられます。また、令和7年度は149億10百万円(763億96百万円-614億86百万円)増加しており、主な増加要因として、建設事業費で117億93百万円増加していることが挙げられます。これは両年度とも新たに学校施設整備等が計上されたためですが、その実施にあたっては、国庫支出金、市債等の財源的な裏付けは確保できています。
34	6	収支見直し	11.そもそも、収支見直しの根拠データが示されていません。どのような事業にどの程度の財政が投入されるのでしょうか?	<ul style="list-style-type: none"> 収支見直しについては、守口市行政経営プラン(案)の6ページにお示ししているもの以外の掲載は考えていません。
35	6	収支見直し	12.8の意見とダブるかもしれませんが、コロナ禍における財政運営をどう総括されているのですか?国の財政規模は膨張したままですが、守口市はいつ平時の財政規模に戻すお考えですか?早急に戻すべきと考えます。	<ul style="list-style-type: none"> 令和2年度以降のコロナ禍において、過去からの行財政改革により構築した財政基盤や財源的な裏付けのもとに、多くの新型コロナウイルス感染症対策事業をしっかりと実施するとともに、令和3年度を初年度とする「第6次守口市総合基本計画」に掲げる将来都市像の実現に向け、市民サービスの充実に取り組むことができました。一方で、今後も持続可能な財政運営を実現するため、引き続き行財政改革に取り組んだ結果、令和4年度における経常収支比率や財政健全化判断比率は、コロナ禍前の令和元年度と比較すると、全ての指標で改善するなど、より一層の財政健全化を図ることができたと認識しています。 令和2年度以降のコロナ禍において、歳入歳出規模が拡大した主な要因は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大を防止し、市民生活及び事業者活動を支援するため、多くの新型コロナウイルス感染症対策事業を実施したことが挙げられます。令和5年5月に新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置付けが5類感染症に変更されるなど、コロナ禍からの社会経済活動の回復が見られることから、令和6年度予算では、原則、新型コロナワクチン接種事業を除き新型コロナウイルス感染症対策事業は認めないという方針のもと予算編成を行いました。
36	6	収支見直し	13.収支見直しの公債費が令和6年度に64億円と前年度より16億円膨張する要因は何ですか?	<ul style="list-style-type: none"> 令和6年度に借換期日が到来する市債が約18億円あるため、公債費が増加しています。
37	6	収支見直し	14.収支見直しの積立金が、令和7年度から令和8年度にかけて激減する要因は何ですか?	<ul style="list-style-type: none"> 令和8年度に守口市学校教育施設整備基金への積立金が対前年度から減少したことが主な要因です。
38	6	収支見直し	15.基金残高は令和8年度に如何ほどになるのですか?	<ul style="list-style-type: none"> 令和8年度末の基金残高は、約113億円となる見込みです。
39	6	収支見直し	16.収支見直しのその他が令和5年度(決算見込み)が前年度と比べ11億円程度増加している要因は何ですか?	<ul style="list-style-type: none"> 歳出の「その他」の区分は、維持補修費・投資及び出資金・貸付金となっており、そのうち投資及び出資金において、令和5年度は大阪市庭窪浄水場共同化事業に係る水道事業会計への出資金が対前年度から約12億円増加したためです。
40	6	収支見直し	17.収支見直しの減債基金が令和5年度から令和6年度にかけ約15億円減少している要因は何ですか?	<ul style="list-style-type: none"> 減債基金に積み立てた資金を活用し、令和6年度に約18億円の市債の償還を実施するためです。
41	6	収支見直し	18.収支見直しの物件費の令和4年度と比べて減少していく要因は何ですか?	<ul style="list-style-type: none"> 令和4年度は、国や市単独による多くの新型コロナウイルス感染症対策事業を実施しましたが、令和5年度以降は、新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置付けが5類感染症になったことに伴い、同事業の減少を見込んでいるためです。

	ページ	項目	意見	本市の考え方
42	7	歳入の確保	19.市税の徴収率の推移はどのような状況になっていますか?大阪府徴収率平均はわかりましたが、守口市の数は如何ほどですか?その要因はどこにあると考えていますか?大阪府地方税徴収機構で改善はされましたか?その効果についてはどうお考えですか?	・本市の市税徴収率の推移については直近5年間で1.6ポイント上昇し、令和4年度の徴収率は98.3%で、大阪府の徴収率平均は98.7%です。本市ではこの間、法律に基づいた滞納整理を徹底するとともに、コンビニ収納など納付しやすい環境の整備にも取り組んできたことなどが徴収率改善の要因と考えています。また、大阪府域地方税徴収機構では府職員と共同し、滞納処分を前提とした納税交渉により、長期化していた処理困難事案の解消につながりました。加えて、同機構では派遣職員が参加自治体の先進的な滞納整理手法を学び、さらに本市職員間で共有することで、全体がスキルアップでき、滞納整理の推進に寄与しています。
43	7	歳入の確保	20.国保の標準収納率の推移はどうなっていますか?また、後期高齢者医療保険料の収納率の推移はどうなっていますか?守口市単独分の収納率はどうなっていますか?くすのき広域連合の解散でどうなりそうですか?基金残高は如何ほどですか?保険料軽減の為、基金を取り崩すべきではないでしょうか?	・国保の標準収納率について、直近3年の推移は、令和2年度：92.32%、令和3年度：92.09%、令和4年度：92.24%となっております。 また、守口市単独の収納率(現年度分)は、国保については、令和2年度：91.36%、令和3年度：91.87%、令和4年度：92.43%となっております。後期については、令和2年度：99.66%、令和3年度：99.77%、令和4年度：99.66%となっております。(還付未済含む) ・本市の国民健康保険財政調整基金の残高は令和5年12月末時点で23億6,404万8,542円となっております。本基金は、保険料の収納不足などの不測の事態が生じた場合に、本市国民健康保険財政の健全化と安定的な運営を図ることを目的としております。また、平成30年度から大阪府の統一基準に移行していますが、大阪府国民健康保険運営方針では、基金の繰出しは保険料が収納不足となった場合の事業費納付金への充当などに限られ、保険料率の引下げを目的とする繰出しは認められていません。
44	7	歳入の確保	21.物価高対策として、国は令和6年度の地方財政対策のポイントで国は700億円計上するとなっておりますがこれは使えないのですか?ちなみに、光熱費・施設管理の委託料増加を踏まえとなっているのですが。	・令和5年度地方財政対策では、地方公共団体の施設の光熱費の高騰を踏まえ、一般行政経費(単独)に700億円が増額計上され、令和6年度でも同様に地方公共団体の施設の光熱費の高騰や、地方公共団体のサービス・施設管理等の委託料の増加を踏まえ、一般行政経費(単独)に前年度同額の700億円が計上されています。この地方財政計画において計上された700億円は、普通交付税の基準財政需要額で算定されており、最終的には、この基準財政需要額から基準財政収入額を差し引いた財源不足額が普通交付税額として交付されることから、貴重な一般財源として活用することになります。
45	7	歳入の確保	22.何故、コンビニ交付手数料は下げるのに、他の手数料は見直しや新たな有料化となるのかよくわかりません。	・コンビニ交付手数料については、証明書の交付に係る市民の利便性向上とともに、事務の効率化を図るため、減額を実施しました。様々な使用料・手数料については、適宜検討を行い、必要な見直しを行ってまいります。
46	7	歳入の確保	23.ふるさと納税は、基本寄付であって納税ではないと聞いています。そうであるならば、地方公共団体間で税の奪い合いになります。地方交付税制度を壊すものであるので反対です。守口市として国に問題点を指摘すべきと考えます。	・ふるさと納税制度に対して、さまざまな意見があることは認識しております。しかし、応援したい市町村や、魅力的な返礼品がある市町村へ寄付をすることで、税の使い方を納税者が決められるという側面もあります。本市としては、この制度の趣旨に則り、市内の事業者のご協力を得て、市の魅力的な返礼品を増加させることで、本市への寄付を増加させることが必要であると考えております。
47	7	歳入の確保	24.ふるさと納税は、23で述べた通り問題があるので反対です。クラウドファンディングも本来自治体が責任をもって財源を調達すべきと考えているので、自治体が行うのには反対です。また、ネーミングライツですが、自治体が企業者の宣伝を行うのは問題があると考えます。もし、その企業が問題を起せば、当然契約を廃棄せざるを得なくなり穴が開きますので、財政運営上問題が生じてくると思えます。	・市税収入のみならず、市の資源を広告媒体に活用するなど、様々な手法による財源の確保は非常に重要であると考えております。
48	7	歳入の確保	25.基金の有価証券による運用は、年金積立金管理運用独立行政法人(GPIF)の例でも明らかのようにリスクが大きすぎます。財政調整基金条例第3条では、「基金に属する現金は、金融機関への預金その他最も確実かつ有利な方法により保管しなければならない。2基金に属する現金は、必要に応じ、最も確実かつ有利な有価証券に代えることができる。」とありますが、安全性、確実性がどう担保されるのか疑問です。	・基金は、年度ごとに「守口市公金の保管及び運用に関する計画」を定め、安全性、確実性及び流動性を担保しつつ、国内外の金融環境の変化に応じて、柔軟かつ効率的な運用を行うこととしております。
49	7	歳入の確保	26.特定目的を定めて設置している基金には、その目的があると聞いています。それぞれの目的の為に利用すべきです。但し、ため込みすぎは問題だと思います。国から、地方自治体が裕福であるという批判の根拠になったりしていますので。	・ご意見のとおり、特定目的を定めて設置している基金については、それぞれの目的に応じた活用をより積極的に検討してまいります。
50	8	開かれた市政運営	27.情報発信の強化は賛成です。このプランの収支見通しのバックデータや根拠を早急に明らかにしてください。	・収支見通しについては、守口市行政経営プラン(案)の6ページにお示ししているもの以外の掲載は考えていません。
51	8	開かれた市政運営	28.予算編成過程の公表は、どの程度まで考えられていますか?議会との関係はどう考えておられますか?	・先行自治体の取組も参考に、令和6年度当初予算から、市議会の開会時期も踏まえつつ、予算編成過程を公表する予定です。
52	9	DXの推進	29.情報格差に対する対応は必要と考えます。どう対策をとられますか?	・国施策の活用や、大阪府等との連携により、高齢者を対象としたスマホ教室を開催しており、今後も引き続き情報格差対策を実施してまいります。

	ページ	項目	意見	本市の考え方
53	9	DXの推進	30.オンライン相談で相談内容に関する情報漏洩対策が必要と考えます。どう対策を取られますか?	・情報漏洩対策として不正アクセス防止等のセキュリティ対策を実施しています。
54	9	DXの推進	31.コンビニでの手数料のマイナンバーカード使用で費用対効果はどうなりますか?システム改修に係る経費はどの程度ですか?ちなみに、証明書の申請件数はどの程度で、それに伴う手数料は如何ほどでしたか?	・コンビニ交付手数料の減額に伴うシステム改修経費は、11万円です。現在、コンビニ交付件数は増加しており、令和4年度においては、コンビニでの証明書交付件数は、約18,000件で全交付件数の約14%に上っており、それに伴う手数料収入は約600万円となっています。 なお、コンビニ交付手数料の減額により、証明書の交付に係る市民の利便性向上や、職員の事務効率化に大きく寄与するものと考えています。
55	9	DXの推進	32.電子決済による印刷枚数の削減の状況はどの程度ですか?いつまでに100%にするお考えですか?これに伴う、財政効果はどの程度ですか?	・電子決済は令和6年10月に導入予定であり、電子決済を導入して1年後となる令和7年度中には電子決済率の原則100%を達成する目標としています。また、ペーパーレスによる削減効果は年間166万円を見込んでいます。
56	9	DXの推進	33.零細企業で電子契約を実施できる体制が取れていないところへの対策はどうお考えですか?電子契約の状況を教えてください。そして、いつまでに100%にするお考えですか?	・本市では令和6年度から電子契約を導入し、DXの推進を図ります。電子契約での契約が難しい又は希望しない相手方については、従来どおり紙の契約書で対応しますが、それ以外の電子契約での契約を希望する相手方については、令和7年度を目途にすべての契約を電子契約とする予定です。
57	9	DXの推進	34.定型的な業務の自動化の進捗状況はどの程度ですか?いつまでに100%にするお考えですか?	・現状はRPAにより37業務、AI-OCRにより11業務を自動化しています。対象業務については、令和8年度までに自動化の拡大に向け取り組みます。
58	10	DXの推進	35.セキュリティ対策は、常に臆ごつことになっているように感じます。委託等による情報の漏洩対策についてはどうされますか?直近では、令和5年12月26日付朝日新聞では「補助金業務で個人経営、国委託元派遣社員7.5万社情報持ち出しか」という記事が掲載されていました。	・委託事業者とは、個人情報の安全管理体制等を書面で報告する等の条項を盛り込んだ契約を締結し、個人情報の保護管理に取り組み、対策を実施しています。
59	10	公民連携・自治体間連携	36.「公民連携デスク」を寡聞ながら聞きはじめですが、内容を教えてください。又どの程度市民に認知されていますか?	・公民連携デスクは、企業・大学のワンストップ窓口として、相談・提案をお聞きし、適切に庁内の各担当部局につなぐ役割と、庁内から提案を受け、企業・大学と調整する役割を担っており、市ホームページ等で取組みを周知しております。
60	10	公民連携・自治体間連携	37.「守口市居住支援協議会」の組織及び体制についてはどうお考えですか?住宅セーフティネットについては、守口市が実施すべきと考えます。	・守口市及び市内の居住支援法人が中心となり、今年度中に守口市居住支援協議会を設立する予定です。住宅セーフティネットについては、全国的にも民間賃貸住宅等との連携による取組みが進められていることから、守口市においても、市内の既存ストックを活用しながら対応していきます。
61	10	公民連携・自治体間連携	38.企業との連携は、PRに利用されないか心配です。その対策についてはどうされますか?	・公民連携の取組は、社会課題解決に向けて、企業・大学と対話を通じた活動を展開し、お互いにWin-Winの関係で、市民にとってもメリットのある「三方よし」となる取組です。
62	10	公民連携・自治体間連携	39.現在、消防は門真と守口で組合を作って実施していますが、これをどの程度、どのエリアまで広げようとお考えですか?財政上一定の広域化は必要かと思いますが、広げすぎると地理的な問題もあり、早急な対応がしんどくなるのではありませんか?	・消防力強化に向けた広域化を検討することとしており、消防の対応力を含め、検討します。
63	10	公民連携・自治体間連携	40.下水道事業の広域化ですが、市域の半分はもうすでにされているという認識をしていますし、単独部分でも汚泥については広域処分されていると聞いています。守口の下水道は、浸水対策目的で、戦後の失業対策事業として実施されてきたと聞いています。近年はゲリラ豪雨が多くなり、対応が一分一秒を争うものとなってきています。広域化で対応できるは思えません。	・守口市の下水道は市域のほぼ中央を南北に流れる西三荘雨水幹線を境にしまして、単独公共下水道である守口処理区と流域下水道である鴻池処理区に分かれています。なお、守口処理区の汚泥につきましては鴻池水みらいセンターへ送泥し処理を行っています。 守口処理区の広域化につきましては市民の安全・安心を確保し、実施による費用対効果を見極め検討していきます。
64	11	民間委託の更なる推進	41.新たな窓口業務委託とありますが、定型業務では、デジタル化で対応できる部分もあると思います。しかしながら、相談業務に関しては、詳細部分を委託契約書に書きこむことができないので、無理だと思いますし、法改正での対応がすぐにはできるのか疑問です。	・この間、窓口業務や内部業務の民間委託を進めており、効果は高いものと考えておりますことから、引き続き、新たな業務委託について検討を進めます。一方、一部の相談業務等、委託になじまない業務もあり、一律に委託が可能であるとは考えておりません。
65	11	民間委託の更なる推進	42.市民保健センターにおける、内部事務とは何でしょうか?どこまでの部分を考えておられるのでしょうか?	・健康推進課が担う業務のうち、市民健診、公害補償、予防接種等の窓口・電話対応や業務資料作成等を考えています。
66	11	民間委託の更なる推進	43.秘書業務に関しても、何をどのように考えておられるのですか?業務上の守秘義務に関する歯止めはどうされるのですか?	・特別職のスケジュール管理や来庁者対応等業務の民間委託を検討予定です。守秘義務については、委託事業者との契約において取り決めを行います。
67	11	民間委託の更なる推進	44.総合窓口業務の委託項目の拡大ですが、どの程度を考えておられるのですか?定型業務ならデジタル化で対応できるものもあるでしょう。	・戸籍、年金窓口業務については、業務の委託項目の拡大を検討しております。
68	11	民間委託の更なる推進	45.工事監理業務ですが、どの程度まで考えられているのですか?安全・安心は確保できるのか心配です。	・工事の内容や規模等により業務委託を実施するか否かを判断しており、工事の内容や規模に応じて、資格や実務経験の条件を付して適切に実施しております。

	ページ	項目	意見	本市の考え方
69	11	民間委託の更なる推進	46.下水処理場の施設修繕等とありますが、等の中にはどのような内容が含まれているのですか?定期点検を実施し、修繕計画を立てる業務は市か委託業者かどちらが担うのですか?トラブルが生じ、浸水が起こった場合市が責任を取らなければなりません、大丈夫ですか?	・ストックマネジメント計画や修繕・改築の優先順位は市で決定しますが、施設修繕に加え、ストックマネジメント計画に基づく状態監視保全業務の点検・調査を管理運営委託に含めることを検討します。 また、点検・調査結果の分析を行い、健全度を数値化する業務については、コンサルタントへ別途委託していきます。
70	11	民間委託の更なる推進	47.浄水場施設等運転管理他業務(水質検査等)とありますが、「等」や「他」の中身は何でしょうか?どのように受け止めたらいいか不明です。唯一わかるのは、水質検査ですが、飲み水の安全・安心が確保できるとお考えですか?	・「等」とは浄水場以外の別の施設(東郷配水場)、「他」とは包括的に運転管理以外の施設維持管理の業務を含めたものです。水質検査の委託については、国からの登録を受けた機関に対して行うため、安全・安心には問題がないと考えています。
71	11	民間委託の更なる推進	48.新たな民間委託という項目で、「費用対効果の検証を行いつつ、新たな民間委託に取り組む」とありますが民間委託ありきではないですか?住民サービス向上の為に仕事の中身をどう充実させるかという観点が必要ではないでしょうか?	・民間委託により、効果的、効率的な行財政運営や、民間ノウハウを活用した市民サービスの更なる向上が図られているものと認識しています。
72	11	民間委託の更なる推進	49.検査補助業務とはどの範囲まで考えておられるのですか?検査は職員で責任をもって行うべきものと考えます。	・検査員は本市職員が担当します。検査補助業務委託は、検査員(本市職員)の補助を経験豊富な外部の技術者に委託することにより、公共工事の品質確保を促進するものです。
73	11	民間委託の更なる推進	50.守口市には指定喫煙場所は何か所ありますか?タバコが販売され、たばこ税を徴収(年間10億円程度と聞き及んでいます)している以上、愛煙家がきっちり喫煙できる場所を市として提供すべきではないでしょうか?	・現在、市内の路上喫煙禁止区域内に、指定喫煙場所は2か所あります。禁止区域内の限られた公共施設に市が新たに喫煙所を設置することは難しいと考えますが、周辺の事業者や商業施設との連携なども含めて、分煙対策を検討していきます。喫煙者と非喫煙者が共に安全で快適な環境で過ごせるよう、引き続き対策に取り組んでいきます。
74	11	民間委託の更なる推進	51.学校及び認定こども園の給食関係の業務委託が記載されていますが、先般起こった給食・食堂運営を手掛ける株式会社ホーユの経営悪化に伴う一部施設での事業停止事件をどう受け止められていますか?また、給食が停止されたときの対応をどうお考えですか?直営で責任を持ってやるべきと考えます。	・本市では、安定的・持続的な食事提供をするため、事業者の選定にあたっては、需給の状況、人件費等の最新の実勢価格等を踏まえて適切な予定価格を作成するとともに、契約事業者から契約金額の見直しについて請求があった場合に契約変更の可否について迅速かつ適切に協議を行っております。また、契約事業者の業務の不履行に備えて、連帯保証人が必要な契約となっています。 ・公立認定こども園の給食関係業務については、現在、市の職員による調理と同様な給食の質を確保したうえで、園児への安全、衛生及び栄養面等にも配慮しつつ、給食調理業務を民間事業者に委託しているところです。その他の給食関係業務の今後の民間委託については、民間のノウハウを活用したサービスの向上の観点と費用対効果の検証に加え、安全な給食の提供などの実現可能性も検証しつつ、取り組んでいきたいと考えています。
75	12	その他の事務事業の見通し	52.地域の簡易消火栓ですが、今回の能登半島地震を受けて、火災による被害も甚大であったことから残す方向で再度検討すべきです。	・設置されている簡易消火栓は、水道局が配水管整備で設置する公設消火栓が市内全域に整備されていなかった昭和44年ごろに市が設置し始め、市民が自ら初期消火活動に当たることを想定して、整備が進められました。現在では公設消火栓が市内に約2,000箇所程度整備されており、簡易消火栓設置当時と現在では、消防水利を取り巻く状況は変容していますが、市域には密集市街地など消防車両の通行が困難な地域が依然としてありますことから、維持費等の費用対効果も踏まえ検討します。
76	12	その他の事務事業の見通し	53.「愛のみり号」は高齢者や障がい者等の地域の足であることから、廃止には反対です。少なくとも、AIオンデマンドバス等新たなモビリティを試行し、効果が検証されるまで残すべきです。	・「愛のみり号」は、利用実態調査から、事業目的を十分に達成しておらず、代替交通手段が確保されていることや費用対効果等を勘案し、限られた財源を有効活用するために、現在の車両の耐用年数や運行業務の契約期間を踏まえ、令和6年度末をもって廃止することを予定しています。一方で、今後の更なる少子高齢化などを見据え、本市の公共交通の維持・向上に向けては、AIオンデマンドバスをはじめとする新たなモビリティの活用の可能性について、引き続き検討していきます。
77	12	その他の事務事業の見通し	54.生活保護業務に関しては、過去様々な工夫がされてきたと聞いています。その総括はないのですか?手法見直しとしてどのようなことを考えられているのですか?国の基準では、80ケース/人となっていますが、これは確保できるのですか?配置職員の生活保護業務に携わっている経験年数が短いように聞いています。質の面からこれをどうお考えですか?一つの方法として、人員採用に当たっては、社会福祉士の資格を持っている人を専門職採用すべきではと考えます。	・これまで本市の生活保護業務では、被保護者のデータ管理等を行うシステムの導入や資産調査、就労支援、健康管理支援等の業務委託等により、効果的効果的に被保護者等の支援ができるよう環境を整備してきました。また、支援に携わるケースワーカーについても専門知識を持つ職員の配置や研修の受講等により充実した支援を行えるよう取り組んでいます。今後もデジタルの活用や福祉資格保有者の配置等によりケースワーカーの質の向上や人員確保に取り組んでいきます。
78	12	その他の事務事業の見通し	55.広報誌の配布手法の見直しとありますが、どのような手段をお考えですか?現行は、地域の自治会を通じて配布されていると聞いていますが?	・令和5年度までは、市の広報誌配布を主に地域の町会の方にお配り頂いております。しかし、近年のコロナ禍において突発的な配布者の体調不良者の頻発や、配布者の方の高齢化などにより配布ができない町会が顕著に増加傾向となっています。また、町会の中には、市から全世帯への配布を依頼しても、町会加入者のみに広報誌を配布し、町会加入を促すためには従えないとする町会もあり、市としては長年の課題となっておりました。そこで、市としては、市域の全世帯への配布という大前提のもと、今後の継続的な広報誌の配布体制を確立するという観点から、市広報誌の配布業務を守口市シルバー人材センターへ一括して委託することを検討しております。

	ページ	項目	意見	本市の考え方
79	13	公共施設、インフラのマネジメント	56.未利用地の売払い等ですが、公共施設の建て替え計画を考慮する必要があると思います。建て替えの場合必ず代替地が必要となってきます。そのことを考慮した計画を立てておくべきと考えます。売却は最後の手段です。市民の声はどのように取り入れていくつもりですか？	・ これまでも施設再編計画等の策定にあたっては、市民のご意見を取り入れるよう努めております。ご意見のような考えも踏まえ、未利用地については、将来利用の可能性、方向性を全庁的に議論し、活用見込みのない場合は、将来世代のための市民サービス・施設整備の財源とするため、売却又は長期貸付を行うことを基本方針とすることとしています。
80	13	公共施設、インフラのマネジメント	57. PFIに関しては、制度ができてから全国的に導入した施設で問題が生じている所も見受けられます。そのリスクをどうとるのかも含めて考えるべきではないのでしょうか？基本は公共で行うべきと考えます。	・ PPP/PFIをはじめ民間活力を活用した施設整備は、全国でも広く行われており、今後の施設整備に当たっては、活用を積極的に検討すべきと考えております。
81	13	公共施設、インフラのマネジメント	58.児童センターですが、こどもが豊かに育つ街づくりを求める請願書への回答「守魅103号の2、令和5年1月19日」の中では、「児童センターにつきましては、近年の子育て支援ニーズの高まりも踏まえ、多くの方に利用していただける地域の子育て支援拠点施設として、子育て講座の創意工夫など機能の充実に取り組んでおり、今後は更なる機能の充実に向け、運営手法の見直しを図ってまいります。」とあり、今回施設の廃止も含めてあり方を検討するという方向性が打ち出されていますが、これとの整合性はどうかお考えですか？	・ 児童センターについては、これまで地域子育て支援拠点施設として機能の充実を図ってきました。一方、小学生の遊び場としての機能は他の事業等において一定の確保が図られていることなど、改めて施設の状況等を総合的に鑑み、将来にわたり施設を保有していくことにこだわらず、地域において必要となる子育て支援機能を踏まえたいうえで、廃止も含めて、児童センターのあり方を見直すこととします。
82	13	公共施設、インフラのマネジメント	59.障がい者・高齢者交流会館については、残すべきと考えます。一度廃止すると場所も含めて立て直すことは大変と考えます。	・ 交流会館の設置目的は、障がい者及び高齢者の交流の場及び機会の提供を行うことにより、障がい者及び高齢者の社会参加の促進を図るためですが、現在では、各地域に「コミュニティセンター」や「さんあい広場」が整備されるなど、開設当時（平成5年）とは環境が大きく変わってきていることから、その必要性を検証したいと考えています。
83	13	公共施設、インフラのマネジメント	60.都市公園ですが、守口市公園マスタープラン(令和5年8月)との整合性はありますか？緑被率の目標値は如何ほどですか？	・ 守口市公園マスタープランに整合しています。花と緑の基本計画において、緑地確保の目標水準としましては、概ね243haとしています。
84	14	施設の運営方法の見直し	61.わかきさ・わかすぎ園に関しては、この間委託も含めて検討されてきたと聞いていますが、受け手がなくなったのが大きな要因ではないかと聞いています。果たすべき機能と役割という立場からすると、守口市が責任をもって充実していくことが必要ではないかと考えます。	・ わかきさ・わかすぎ園の運営手法等については、複数の事業者へのサウンディング調査や他市の運営状況等を踏まえて検討しております。また、児童発達支援センターとして果たすべき機能と役割を果たすため、市の責任のもとで民間活力を導入する「指定管理者制度」による運営が最も効果的かつ効率的な手段であると考えております。
85	14	施設の運営方法の見直し	62.外島認定こども園の民間移管で、待機児が解消されるのでしょうか？今年も、認可部会でいくつかの小規模園が認可されましたが、それで大丈夫ですか？令和5年4月現在で、未利用児数が354人となっていますが、これを早急に解消できるのでしょうか？市として、スピード感をもって解消するためには、例えば公立で小規模事業保育を実施するなどの対策が必要だと思います。その際、連携施設は必要ですが。また、公立認定こども園の民間移管に関しては、平成27年8月の「守口市の市立幼稚園及び市立保育所に係る再編整備に関する基本計画(案)に対する答申」の中で、「1.各エリアに高度多機能化された市立施設を拠点園として配置し、もう1箇所の調整園を激変緩和措置として当分の間設置することを検討すること」「2.市立施設の役割として、0～2歳の在宅の子どもたちとその保護者へのさまざまな支援など民間施設では担えない機能を位置付け、市が行うべき役割を果たすこと」「15.市立施設は、入園を希望する障がい児や配慮を要する子どものセーフティネットとしての役割を十分に果たすこと」という要望事項とどう整合性があるのかよくわかりません。公立園は各提供地域で1つずつ残すべきと考えます。民間移管は、市民の財産を民間に譲渡することになり反対です。更に、国では「こども誰でも通園制度」なるものが令和7年度制度化、令和8年度から給付化されようとしています。今回の財政見通しの中に入っていますか？	・ 市立外島認定こども園については、施設の老朽化に伴う民間移管にあわせて、建て替えによる定員拡大を図る予定としています。また、増大する保育ニーズに対応するため、今年度（令和5年度）小規模保育事業を5施設新規認可したところですが、さらなる保育の受け皿拡大を見据え、令和7年度には新たに3か所の保育所を新規認可する予定としています。本市がこの間推進してきた「民間主導」により、その時点時点の状況に合わせた定員確保を民間園に柔軟に講じていただき、行政として民間園の取組みをしっかりと後押しすることで、的確な受け皿を確保する形「公私連携による確保方策の確立、推進」により、市全体で必要な保育の受け皿を確保していきます。 ご指摘の答申については、平成27年11月に策定した守口市の市立幼稚園及び市立保育所に係る再編整備に関する基本計画に対する答申であり、その当該計画については、現在の公立3園体制に集約された時点で計画期間は終了しております。 硬直的対応となりがちな公主導ではなく、本市がこの間推進してきた、「民間主導」により、その時点時点の状況に合わせた定員確保策を民間園に柔軟に講じていただき、行政として民間園の取組みをしっかりと後押しすることで、的確な受け皿を確保する形、つまり【公私連携による確保方策の確立、推進】が望ましいと考えます。 また、各地域ごとの考え方については、本市はコンパクトな市域であるため、居住エリアを超えて他のエリアの園を利用されているケースがあることも認識しており、本市としては、公立民間を問わず、教育・保育を必要されるすべての家庭が、適切な教育・保育サービスを受容できる環境を市全体で整えることが重要であると考えております。 なお、こども誰でも通園制度については、現在、国において制度の詳細が検討されているところであり、今後、決定された内容に基づき適切に事業を実施してまいります。

	ページ	項目	意見	本市の考え方
86	14	施設の運営方法の見直し	63.旧中西家の現状の利用状況をどう評価されていますか?見直しの指標は何ですか?	・コロナ禍以降は入館者数、施設使用件数が減少していることから、本市の貴重な文化的価値のある建築物であるもりぐち歴史館「旧中西家住宅」を、更なる市民の文化活動の振興の場に供するための施設として運営していくため、民間ノウハウの活用も視野に入れながら、施設運営を活性化していくことが必要と考えています。指標については、入館者数、施設使用件数を予定しています。
87	14	施設の運営方法の見直し	64.公園・道路の包括的管理で、トラブル発生時に迅速に対応できますか?	・対応できます。
88	14	施設の運営方法の見直し	65.下水道の包括的管理はどの範囲まで考えられていますか?近年のゲリラ豪雨に対する対応が、仕様書の中に明記できますか?人命にかかわることですので、問題が生じないか不安です。	・下水道における包括的管理委託について、下水道管や樹の清掃などを想定しています。
89	14	施設の運営方法の見直し	66.集会所ですが、建物を地域に譲渡するとありますが、土地についてはどうお考えですか?また、建物の管理は地域で行うということですか?その場合には、地域が維持管理できる補助金を市がどの程度交付されるのですか?十分な補助なしでは維持できないと思いますが?	・土地については地域へ譲渡する予定はありません。集会所の譲渡後は、地域で管理をしていただくこととなります。市では地域で管理する集会所の大規模修繕やバリアフリー工事等の際に活用いただける補助金制度を実施しており、地域外の方にも集会所の貸出しをしている「地域館」に認定されていれば、補助金の拡充も行っております。
90	15	施設の更新	67.守口小学校の建て替えの用地確保はどうお考えですか?守口小学校の児童数増加の要因についてはどうお考えですか?建て替えでどの程度のお金が必要ですか?その財源については収支見通しの中に入っていますか?土居小学校を廃止したことが問題ではないかと考えています。	・大規模集合住宅の建設等によって児童数が増加する守口小学校の施設整備については、令和4年8月に策定した「守口小学校施設整備方針」に基づき、現地において、建替えを行うものとし、工事費用の積算も含め、現在設計業務を進めております。
91	15	施設の更新	68.義務教育学校の効果の検証はされたのでしょうか?統廃合の検証はされていますか?一度進めば、すぐには元には戻りませんが。	・本市では平成26年度よりすべての中学校区で小中一貫教育をスタートしており、学校規模の適正化を図り、より良い教育環境を整備する視点から、さつき学園を小中一貫教育を推進する義務教育学校として開校しました。義務教育学校では、9年間を見据えた1つの教職員組織による運営体制によって、子どもたちに関する様々な情報の共有や引継ぎを行うなど効率的で効果的な学校運営が実現できます。 また、子どもたちは、上級生と下級生が様々な交流を通じ、なりたい将来の自分の姿を意識したり、思いやりと責任ある行動への自覚が芽生えるなど、人格形成の面で大きな成長が見られます。詳細については、市教育委員会HPでご覧になることができます。(学校教育課<小中一貫教育について><小中一貫教育の取組みと成果について>) また、予測された小規模校の統合等については、規模適正化を図るとともに、新しく整備した学校施設において、子どもたちは多くの仲間と学校生活を送り、協調性等の社会性を育み、多様な交流によって、学びを深めると認識しています。
92	15	施設の更新	69.児童数や学級数の増加に対応するために、選択制を導入するのは問題と考えます。校舎の増設や新しい学校の建設こそまず必要ではないでしょうか?	・学校選択区域の導入・拡大や通学区域の見直しには、保護者・地域の方々のご理解を得ることは重要であると考えています。実際に学校選択区域の導入・拡大や通学区域の見直しを検討する場合は、保護者・地域の方々へ説明を行い、ご理解を得た上で、実施するよう努めています。その上で教室不足が予測される場合は、新しい学校を建設するのではなく、校舎増築など速やかに施設整備に取り組むこととします。 その際、本市におけるまちづくりの計画等も踏まえながら、長期的な人口動態を踏まえ、施設整備を行っていきます。
93	15	施設の更新	70.スーパー堤防の整備はいつごろになりますか?そのあと学校の建設という順番になるとは思いますが、それまでの間、現在の八雲小学校を使用することになるのですか?	・令和6年4月に八雲小学校と下島小学校を統合し、義務教育学校の新校舎が供用するまでの間は、八雲小学校の校舎を使用します。 国によるスーパー堤防整備については、1期工事として下島小学校敷地で校舎整備と並行し令和9年3月末まで工事が予定されており、2期工事は、下島公園敷地で令和14年3月末まで工事が予定されております。現時点では、1期工事が完成した後に新校舎を供用開始する予定です。
94	15	施設の更新	71.スーパー堤防の上に、避難所となる学校を立てて大丈夫ですか?南海トラフ型の地震が発生し、津波が淀川を遡上してきたとき対応できるのですか?また、避難を行う際淀川のほうに向かうことになりませんが、心理的に抵抗があると思います。今回の能登半島地震を受けて見直しはしないのですか?	・義務教育学校開校後は避難所として指定します。なお、大阪府防災会議「南海トラフ巨大地震災害対策等検討部会(平成26年1月公表)」の報告では、守口市において津波による被害想定は見込まれていません。
95	15	施設の更新	72.八雲ポンプ場及び下水処理場の更新の為の用地についてはどうお考えですか?特に、八雲ポンプ場に関しては、現地での建て替えは不可能ではと考えています。隣のバナソニックと交渉して、用地を購入するか或いは将来的に現用地との交換をするくらいしかないのではありませんか?下水に限らず、公共施設の建て替えは、建てた時から耐用年数が決まっているので、用地の確保は必要と考えます。例えば公園として用地を確保しておくなど。	・八雲ポンプ場につきましては、昭和44年に供用開始しており老朽化が進んでおります。更新につきましては、実現可能な場所や更新方法の検討を進めております。 また、下水処理場につきましては、昭和47年に供用開始しており老朽化が進んでおります。広域化の可能性も検討しつつ、現敷地での更新する場合には流入量の減少による余裕施設を活用し順次更新を実施するなどの検討を行います。

	ページ	項目	意見	本市の考え方
96	15	施設の更新	73.新体育館ですが、現行の施設の満足度が高いと聞いています。その要因として、駅に近くて便利がいいこと、市民優先の施設となっていることだと思います。 イベントもできることにこしたことはないかもしれませんが、満足度を犠牲にしてまで大きくする必要はないと思います。市民利用を優先とした、体育館とホールをセットにして、利便性のいい場所に建てるという変更はできないのでしょうか？	・新体育館については、ホール機能も含め京阪守口市駅前周辺における賑わいと交流の創出と施設の老朽化の課題等に対して、様々な条件のもと検討を行い、令和3年度に「守口市にぎわい交流施設最適配置基本構想」を策定し、旧寺方小学校跡地に整備することとしておりますので、施設規模を大きくすることを目的として駅前から移設するものではありません。 また、令和4年度に策定した「守口市にぎわい交流施設整備基本計画」において新体育館は市民等がスポーツを“する”機能を前提としつつ、同時に、一流のスポーツを“見る”機会を創出し、さらに身近にスポーツを楽しみ、親しんでいただくことをコンセプトとしておりますので、市民利用が中心の施設として整備を進めております。 なお、体育館とホールの複合施設については、両施設の規模と想定する敷地から鑑みると、複合化は困難であると考えております。
97	16	人事・組織体制の方針	74.現在の男性職員の育児休暇取得率はどの程度で、将来的な目標値はどうお考えですか？	・令和4年度における取得率は20%で、特定事業主行動計画において後期目標値として設定した5%を上回っており、目標値を上回っています。引き続き取得率向上に向けた環境整備に努めます。
98	16	人事・組織体制の方針	75.育児休暇に伴う代替職員の充当率はどの程度ですか？	・代替職員の充当率は、令和6年1月末時点で71%ですが、各所属において必要な人員配置は全て行っております。
99	16	人事・組織体制の方針	76.年次有給休暇の取得率の推移はどのようになっていますか？ストレスチェックによる、ストレスを抱えている職員の割合の推移はどうなっていますか？国や自治体との比較はどうなっていますか？ストレスによる休職者の推移はどうなっていますか？ストレスを抱える職員に対する対応はどうされていますか？	・年次有給休暇は毎年20日新たに付与され、令和4年度は平均14.3日を取得しており、有給休暇日数全体の約7割が取得されています。 ・ストレスチェックによる高ストレス者の割合は約16%前後で推移しており、国や他の自治体と比較すると、3～5%ほど高い結果です。 ・メンタルによる休職者は全国的に増加傾向で、全国平均2%となっています。過去3年の休職者率は0.8%～1.4%で推移しており、全国平均を下回っています。 ・ストレスを抱える職員の対応は、いつでも相談できるように人事課が相談窓口となり、メールなどでも相談しやすいようにしています。メンタル不調を未然に防ぐために研修の実施や職場改善を促し、こまめに面談を行い相談内容に応じた対応を迅速に行うようにしています。
100	16	人事・組織体制の方針	77.コンビニ交付に伴うマイナンバーカードの利用者数の推移はどの程度ですか？窓口交付の利用者数の推移はどうですか？	・コンビニ交付におけるサービス開始以降、コンビニ発行件数は対前年度比1.3倍から1.7倍までの伸び率で推移しております。また、マイナンバーカードが急速に普及した令和3年度以降、窓口での交付件数が対前年度比平均約1割の減少率で推移しております。
101	16	人事・組織体制の方針	78.総合窓口課の開設時間延長による利用者数の推移はどうなりましたか？	・窓口の利用者数はほぼ横ばいで推移しておりますが、開庁時間延長開始前の平成27年度と比較して、令和4年度の利用者数は98%となっております。
102	16	人事・組織体制の方針	79.新たな人材育成計画作成とありますが、現行計画の総括はどうされていますか？	・現行の人材育成基本方針は、「市民に信頼される職員」「行政を担うプロとしての意識をもったグレートな職員」「果敢にチャレンジする職員」を目指す職員像として掲げ、少数精鋭組織を担う職員に必要な能力の育成に寄与しました。
103	16	人事・組織体制の方針	80.少数精鋭とありますが、どの程度をお考えですか？そしてそれは財政見通しに反映されていますか？今回の能登半島地震や阪神淡路大震災及びコロナによるパンデミックで明らかになりましたが、長期にわたる避難所開設等では、人員のローテーションも含め、人的確保が必要です。南海トラフ型地震が高い確率で予想されているなか、緊急時の人員体制や防災計画の改正も含めて対策を早急にとるべきです。	・職員数は、時勢に応じて柔軟に考えるべきです。組織体制については、効率的な行政運営を円滑に実施できる体制を構築し、民間活力の活用やDXの推進等と合わせて、少数精鋭組織を実現していきます。なお、収支見通しには、現時点で想定する体制での人件費を計上しております。
104	16	人事・組織体制の方針	81.職務・職責のありかたの見直しとマネジメント力強化の関係がわかりません。	・時代に即した市行政が遂行できるよう、行政運営で中心となる管理職員等のマネジメント力を強化します。
105	16	人事・組織体制の方針	82.事務職員の専門性とは何ですか？	・税や福祉など専門性の高い分野は、同じ職員が長い経験を積むことにより効果的な行政運営が可能となります。採用当初は、適性を見極めながら複数の行政分野を経験させるなど計画的な人事異動を実施し、長期に市政を担える職員を育成します。
106	16	人事・組織体制の方針	83.専門職のキャリア採用と任期付職員の活用との関係がわかりません。どこで線引きするのですか？	・配置する部署、担当する事業に応じ、民間経験が必要な技術系分野やデジタル人材は正規職員としてキャリア採用を行います。
107	16	人事・組織体制の方針	84.任期付職員の採用では、技術のノウハウが継承できないと考えています。正規の技術職員の継続的採用が必要と考えます。	・任期付職員においても正規職員と連携してノウハウを共有し、技術継承を行っていきます。

	ページ	項目	意見	本市の考え方
108	16	人事・組織体制の方針	85.公立認定こども園の民間移管に関しては、平成27年8月の「守口市の市立幼稚園及び市立保育所に係る再編整備に関する基本計画(案)に対する答申」の中で、「1.各エリアに高度多機能化された市立施設を拠点園として配置し、もう1箇所の調整園を激変緩和措置として当分の間設置することを検討すること」「2.市立施設の役割として、0～2歳の在宅の子どもたちとその保護者へのさまざまな支援など民間施設では担えない機能を位置付け、市が行うべき役割を果たすこと」「15.市立施設は、入園を希望する障がい児や配慮を要する子どものセーフティーネットとしての役割を十分に果たすこと」という要望事項とどう整合性があるのかよくわかりません。公立園は残すべきと考えます。(項目62.参照)	・ご指摘の答申については、平成27年11月に策定した守口市の市立幼稚園及び市立保育所に係る再編整備に関する基本計画に対する答申であり、その当該計画については、現在の公立3園体制に集約された時点で計画期間は終了しております。 硬直的対応となりがちな公主導ではなく、本市がこの間推進してきた、「民間主導」により、その時点時点の状況に合わせた定員確保策を民間園に柔軟に講じていただき、行政として民間園の取組みをしっかりと後押しすることで、的確な受け皿を確保する形、つまり【公私連携による確保方策の確立、推進】が望ましいと考えます。 また、各地域ごとの考え方については、本市はコンパクトな市域であるため、居住エリアを超えて他のエリアの園を利用されているケースがあることも認識しており、本市としては、公立民間を問わず、教育・保育を必要されるすべての家庭が、適切な教育・保育サービスを受容できる環境を市全体で整えることが重要であると考えております。
109	16	人事・組織体制の方針	86.課長以上の女性管理職の割合はどの程度ですか?そこに対する目標はないのですか?経団連においては、プライム企業で2030年に中間目標として30%を挙げています(2023年12月26日朝日新聞)が市としてはどうお考えでどう対応されますか?	・本市の課長以上の女性管理職の割合は、令和5年4月1日時点で8.5%です。特定事業主行動計画において、課長級以上の女性管理職比率の目標を令和8年までに10%としているため、引き続き、女性が昇進しやすい環境整備等に向けた取組みを推進します。
110	17	人事・組織体制の方針	87.定員管理計画の策定はいつで、目標年度はどうお考えですか?それは、財政の収支見直しに反映されていますか?	・令和5年度中の策定を目指しており、目標年度は令和10年度とする予定です。なお、収支見直しには、現時点で想定する体制での人件費を計上しております。
111	17	人事・組織体制の方針	88.任期付職員ではノウハウの定着・継承ができないと考えます。	・任期付職員においても正規職員と連携してノウハウを共有し、技術継承を行ってまいります。
112	17	人事・組織体制の方針	89.何故総合的なまちづくりが現行の組織で推進できないのですか?どこに問題があるとお考えですか?	・公民連携手法を活用した広域的な取組等、「まちづくり」の戦略的な推進に向けた市内外との総合的な調整を円滑に行うため、新たな組織を設置する予定です。
113	17	人事・組織体制の方針	90.国民健康保険及び後期高齢者医療制度と介護保険が連携するために、それぞれの組織を健康福祉部に一元化するとありますが、組織が膨らみすぎて問題はないのでしょうか?	・今後の医療保険・介護保険事業の一体的な取組や健康増進事業の充実に向け、円滑化が図られると考えております。
114	17	人事・組織体制の方針	91.組織の見直しについては、機構全体を見直して考える必要があると考えます。	・これまでから、組織の見直しに当たっては、市の組織全体を見通したうえで検討しております。
115	17	人事・組織体制の方針	92.こども家庭センターの組織・人員体制(職種も含む)はどうお考えですか?	・全ての妊産婦や子育て世帯、子どもに対する包括的な相談支援機能の強化に向け、国の設置運営要綱などを踏まえ、子育て世代包括支援センターの組織を見直すとともに専門職等の配置体制を検討していきます。
116	18	未来への投資促進	93.全員喫食方式の中学校給食の無償化の目標年次はいつですか?	・全員喫食方式の中学校給食の実施時期については、まず実施方式を検討することになりますが、実施方式によって開始時期が異なる可能性があるため、無償化時期と併せて現時点で、未定です。
117	18	未来への投資促進	94.小中学校の給食費の無償化に要する経費は、通常財政規模の1%程度と言われているみたいですが、如何ほどでしょうか?また、財政の収支見直しに反映されていますか?	・小学校給食費の無償化に要する経費は、年間で約2億8千万円となりますが、継続的・安定的に実施していくため、予算確保に努めていきます。中学校給食費の無償化に要する経費は年間、約1億9千万円で試算しております。なお、収支見直しには、小学校給食費の無償化に要する経費のみ計上しております。
118	18	未来への投資促進	95.塾・習い事への助成よりも、少人数学級の導人が学力を向上させるために、必要ではないでしょうか?	・学級編成については、国が教職員定数の配置基準とその財政負担を法律に基づいて行うものです。きめ細やかな指導をするために少人数指導が有効であると考えておりますことから、引き続き国に要望していきます。
119	18	未来への投資促進	96.定住促進の為に、塾・習い事の助成をするということと、義務教育における学力向上とは相いれないのではないのでしょうか?	・塾・習い事への助成については、子育て世帯の守口市への定住促進を目的に市内に住む児童に対して、早い時期からさまざまな体験を通じ、幅広い知識を学んでもらう機会を設けるための施策として検討しているものであり、義務教育における学力向上と両立するものと考えております。
120	18	未来への投資促進	97.「こども家庭センター」と「こども誰でも通園制度」との関係はどう整理されていますか?	・こども家庭センターは、児童虐待の相談対応件数の増加など、子育てに困難を抱える世帯がこれまで以上に顕在化してきている状況等を踏まえ、全ての妊産婦や子育て世帯、子どもに対する児童福祉及び母子保健に関する包括的な相談支援機能の強化を図ることを目的として、改正児童福祉法において市町村に対し設置の努力義務が規定されたものです。本市も当該センターの設置に向け検討を進めます。 こども誰でも通園制度については、現在、国において制度の詳細が検討されているところであり、今後、決定された内容に基づき適切に事業を実施していきます。
121	18	未来への投資促進	98.児童クラブについては、公設公営が基本と考えます。	・もりぐち児童クラブ入会児童室は、サービス拡充の観点から今後も公設民営で運営してまいります。また保護者の選択肢の拡大の観点から、多様な事業者の能力を活用した民間放課後児童クラブの実施を促進していきます。

	ページ	項目	意見	本市の考え方
122	18	未来への投資促進	99.ひとり親家庭の問題の大きな要因は、貧困問題と考えています。支援は貧困対策がまず優先されるべきと考えます。	・ひとり親家庭支援については、貧困対策だけではなく、自立するために必要な援助を含め様々な角度からの支援が必要と考えており、ひとり親家庭が抱える様々な課題について相談できる窓口を設置し、支援を必要とするひとり親の方へ、関連する機関と連携等を行い、適切な支援につなげてまいります。
123	18	未来への投資促進	100.学力向上のためには、少人数学級の実現が急務と考えます。タブレット配布で、考える力がどの程度向上するとお考えですか?また、家庭の環境の整備も同時に必要と考えます。	・学級編成については、国が教職員定数の配置基準とその財政負担を法律に基づいて行うものです。きめ細やかな指導をするために少人数指導が有効であると考えておりますことから、引き続き国に要望していきます。 また、これまでの授業実践に1人1台端末とクラウド環境を最適に組み合わせることで、児童生徒一人一人に個別最適化された学びを実現し、学ぶ意欲を向上させながら、学力の向上を図っています。 具体的には、必要な情報を主体的に収集・判断・表現・発信等できる能力である情報活用能力の育成を図りながら、児童生徒の学習履歴を蓄積し、つまづきやすい部分を分析したうえで、知識・技能の定着を図ったり、多様な考え方を話し合う課題解決学習を行ったりしていきます。 なお、インターネット環境が無い家庭については、各家庭の整備が完了するまでの間は、引き続き申請に応じてモバイルルーターを貸し出し、個別に対応いたします。
124	18	未来への投資促進	101.学力下位層の割合は、どの程度ですか?全国平均に引き上げるために、どのような施策を検討されていますか?	・学力下位層を「正答率0~40%」と定義しており、令和5年度全国学力・学習状況調査では、国語は小学校16.6%・中学校19.4%、算数・数学は小学校23.5%・中学校49.2%、英語は中学校54.7%でした。 本市では学力向上プランを策定し、授業改善の推進と自学自習力の育成を2本柱に、各校の実情に応じて方針を立てて取り組んでいるところです。 また、各校での取組みに加え、基礎学力の向上や家庭学習習慣の定着に向けて、学力向上推進教員の配置による学校の取組改善や市費教員によるきめ細やかな指導と学習習慣の定着に向けた支援等に加え、民間活力を活用した土曜日学習事業を継続していきます。 下位層の割合が高かった英語については、AETの拡充や「英検IBA」の実施による分析を行い、授業改善に生かすとともに、土曜日学習事業の中学校においても現在の国語・数学に加え英語を選択できるよう検討しています。
125	18	未来への投資促進	102.不登校に対するスクールカウンセラー等の専門家の配置は現在の程度で、どの程度まで増やす予定ですか?ICT活用との関係がわかりません。外部機関とはどのようなものを想定されていますか?	・スクールカウンセラーは各中学校区に年間34回配置しており、今後も更なる支援の充実が必要と考えています。登校できないときも子どもの学びを支える手立てとして、学習用タブレット等ICTを活用、オンライン授業等の支援を行おうするものです。外部機関とは、福祉部局、医療機関、民間施設等を想定しています。
126	18	未来への投資促進	103.中小企業の人材不足解消の為に、奨学金の返還支援制度でどのような効果があるのかわかりません。賃金の底上げが必要ではないでしょうか?	・近年の若い世代は、就職活動で企業を選ぶ上で、福利厚生等の充実を重視する傾向にあり、また、奨学金の返還を含めた教育費が家計等にとって大きな負担となっていることから、奨学金返還支援制度を導入する市内中小企業等に正規雇用される市民に対して、当該企業等と連携して市としても奨学金返還を助成することで、当該企業等の人材確保につなげるよう施策を実施していきます。また、賃上げの重要性につきましても認識しており、具体的には、国の賃上げに対する税制優遇等の施策の周知を図るとともに、中小企業が賃上げを行うために必要な価格転嫁及び生産性向上についても、国の動向を注視し、価格転嫁に係る制度改正や省力化設備補助等各種制度の周知を図っていきます。
127	18	未来への投資促進	104.守口市における、中小製造業の事業所数や商店(街を含む)数は大幅に減少しています。又、守口市に住んで守口市内で就業している方の割合は、昭和60年には52.2%ありましたが、令和2年度では35.8%(国勢調査)に落ちています。ここへの対策が定住の為に必要だと思います。更に、市職員の守口市の定住の為に必要と考えます。居住の自由は保障すべきという前提はありますが、緊急時の対応や通勤手当等の効果も考えられます。	・ご意見のとおり、市民の皆さんに市内で就業していただけるよう、前述の奨学金返還助成制度に取り組みます。 ・市職員の居住については、守口市に隣接する自治体に在住している職員も一定数いることから、現在、緊急時の対応もできる体制と考えており、市職員が守口市に在住した場合に支給する手当の創設などは、検討する予定はありません。
128	19	健康寿命の延伸	105.介護保険料が非常に高くなっています。現在基金はどの程度あるのでしょうか?あれば取り崩して、保険料を下げるべきと考えます。	・介護保険料は、3年間の計画期間ごとに要介護認定者数や介護サービスの利用者等を推計するなどし、安定したサービス提供が行えるよう算定しています。本市は単身の高齢者が多く、さらに、第9期(令和6年度~8年度)の計画期間である令和7年度(2025)には、団塊の世代が75歳以上の後期高齢者となるなど、今後も介護給付費は増加する見込みであることから、保険料の上昇は避けられない状況です。本市としては、将来にわたって持続可能な制度とするため、介護給付費や介護保険料が過度に増大しないよう給付の適正化や介護予防にも積極的に取り組んでいきます。 また、基金についてですが、本市では令和4年9月に介護給付費準備基金(以下「準備基金」という。)を設置しました。くすのき広域連合から介護保険事業基金の積立金が構成市に返還される見込みで、本市分600万円弱は準備基金に積み立てる予定です。仮に基金を取り崩した場合でも、増加の抑制効果は限定的であるため、現時点では、第9期における保険料増加を抑制するための準備基金の取崩しは考えていません。

	ページ	項目	意見	本市の考え方
129	19	健康寿命の延伸	106.「通いの場」については寡聞にして知りません。どのような場所ですか?利用者数はどの程度ですか?昔、老人センターがありましたが、復活すべきではないでしょうか?	・通いの場とは、地域の住民同士が気軽に集い、一緒に活動内容を考え、ふれあいを通じて「生きがいつくり」「仲間づくり」の輪を広げる場所です。活動内容は体操や手芸など介護予防活動です。現時点で約3,000名の方が登録しております。老人センターについては、現在、高齢者の憩いの場として「さんあい広場」を市内6ヶ所に整備、また各コミュニティセンターにおいても交流の場を設けていることから、老人センターの設置は考えておりません。
130	19	健康寿命の延伸	107.包括的相談体制のイメージがわかりません。どのような体制を考えられていますか?専門職の配置はどう考えておられますか。	・高齢者の介護、福祉、健康、医療、介護予防、権利擁護など地域住民の日々の暮らしのサポートを行う総合相談窓口として地域包括支援センターが設置されており、保健師、社会福祉士、主任ケアマネジャーが配置されています。8050問題など、複雑な相談も増えているため、社会福祉協議会など様々な関係機関と協力し合い、高齢者だけに限らない包括的な相談が可能となる支援体制を進めていきます。
131	19	健康寿命の延伸	108.福祉タクシーの利用状況はどの程度で、現在利用補助はどの程度でしょうか?どの程度まで拡充することを考えておられますか?現在運行しているコミュニティバスも必要と考えますが。	・令和4年度は、33回利用して頂いております。補助金額につきましては、1回あたり1,200円の運賃を助成しています。令和6年度より対象要件の拡充について、現在の要件から、新たに要介護1～3で車椅子利用者等にも助成を予定しております。
132	20	安全安心のまちづくり	109.消防団の体制ですが、高齢化が進む中団員の拡充についてはどのような対策を考えておられますか?	・令和3年11月から若手団員を確保するため、「学生消防団員活動認証制度」を導入しており、真摯かつ継続的に消防団活動に取り組んでいる学生に対して市長が「学生消防団活動認証証明書」を交付することで、就職活動の自己PRなどで活用することが出来るものです。本制度により、学生団員の士気の高揚を図るとともに、大学生等の消防団への入団を促進しています。
133	20	安全安心のまちづくり	110.地域防災センターの組織や人員体制はどのようにお考えですか?また、東部と南部の2か所で終わりですか?	・地域防災センターは大規模災害時に国等からのプッシュ型支援物資を集積するための拠点としての機能を有する施設で、発災時は地域防災計画に基づき市職員が運営します。現段階では、東部と南部の2か所の整備を計画しています。
134	20	安全安心のまちづくり	111.高齢化が進む中、防犯委員の体制拡充について、どのような対策を考えられていますか?	・本市ホームページ及び広報紙における防犯特集等を通じて、防犯委員による活動内容等の周知を行っています。今後、更に効果的な周知方法について、検討します。
135	20	安全安心のまちづくり	112.防犯カメラによる具体的効果は?	・平成28年10月に設置運用を開始した、市内1,000台の防犯カメラは、設置後7年で犯罪認知件数が60%程度減少しています。また、令和5年10月に防犯カメラを更新する際には、新たに30台を設置するとともに、町会で設置されてきたカメラ70台を市に移管頂き、併せて更新し、合計1,100台体制で市民の安全・安心につなげています。新しくなった防犯カメラは180度の撮影が可能となったことから、さらなる犯罪抑止につながることを期待しています。
136	20	安全安心のまちづくり	113.市民生活・事業者活動支援については、どのようなことを考えておられますか?定住性の向上との関係で、どう支援されますか?	・物価高対策につきましては、昨年12月に決定した国からの交付金を速やかに活用し「おでかけ応援商品券 plus+」事業を実施しております。今後とも社会情勢の変化を見据えながら、市民生活・事業者活動支援に取り組んでいきます。
137	21	魅力あふれるまちづくり	114.現在「守口ブランド」はいくつあり、市民に対してどの程度認知されていますか?	・「守口ブランド」として、広く一般的に認知されている観光名所や特産品等は、多くありません。しかし、本市では、これまでから学校統合に伴う新校舎の整備や大枝公園の再整備をはじめとする魅力ある公園づくりなどのハード面に加え、国に先駆けて、幼児教育・保育の無償化を実施するなど、子育て環境の充実に取り組んできました。また、豊臣秀吉が当時の有力大名に命じて造営し、一部が現存する「文祿堤」を中心に、東海道の宿場町としての風情を残すなど、歴史的資源も有しています。今後も、これらのまちの魅力を最大限活用し、積極的なシティプロモーションに取り組めます。
138	21	魅力あふれるまちづくり	115.守口市として、万博に出展する「売り」は何ですか?出店に必要な経費はどの程度ですか?それは財政の収支見通しに盛り込まれていますか?	・オール大阪で地元の魅力を広く世界にPRするため、大阪府とすべての府内市町村が連携する自治体参加催事「大阪ウィーク」への出展に向け、検討を進めています。出展の内容や規模等については、博覧会協会及び大阪府市万博推進局において調整中であり、現時点で未定です。
139	21	魅力あふれるまちづくり	116.新たなホールは必要と考えています。現地点で、その規模はどの程度と考えておられますか?	・守口市にぎわい交流施設整備基本計画では、フルオーケストラが入る大きさの舞台を目安とし、音楽を始め、演劇等幅広い用途での利用を想定するとともに、席数は、観覧者の座り心地やゆとり、感染症対策に配慮するとともに、市民の文化活動が行いやすく、かつ一定規模の興行的利用も可能となるサイズとすることを想定しています。
140	21	魅力あふれるまちづくり	117.ホールは新体育館との複合化は考えられていなかったのですか?	・両施設の規模と想定する敷地から鑑みると、複合化は困難であると考えております。

	ページ	項目	意見	本市の考え方
141	21	魅力あふれるまちづくり	118.何故無電柱化は、この区域だけなのでしょう?市内の道路では、車や自転車の通行を考えると、無電柱化が必要な道路があると思います。	・都市計画道路の豊秀松月線は、守口市域で大阪府広域緊急交通路の国道1号と国道163号とに繋がる重要な路線になっています。つきましては、災害時における電柱等の倒壊によるリスクを未然に防ぎ、救急活動や支援物資の輸送など、緊急車両の通行を確実に確保する必要があります。また、当該路線は、京阪守口市駅周辺地区バリアフリー基本構想にて特定経路に指定されているため、段差の解消や歩行者の通行を妨げる電柱を除去することで、誰もが安全で移動しやすい歩行空間を確保するため実施します。
142	21	魅力あふれるまちづくり	119.全市的に自転車専用道を整備する必要性を感じます。	・平成30年度に守口市自転車活用推進計画を策定し、順次、自転車通行空間の整備を進めております。
143	21	魅力あふれるまちづくり	120.文禄堤の更なる活性化とは何でしょうか?	・文禄堤は、京街道の中で本市でのみ面影をしのぶことができる貴重な文化財であることから、守口市駅北側のエリアリノベーションと併せてPRしていくことで、認知度の向上、来訪者の増加を図っていきます。
144	22	魅力あふれるまちづくり	121.大阪モノレールの中継駅設置に伴う財政負担はどの程度ですか?財政の収支見通しに盛り込まれていますか?守口市域にないのに何故投資するのですか?	・大阪モノレールの中継駅の設置に伴う費用負担については、現在、詳細設計を実施しておりますが、概算の全体事業費として約80億円を見込んでおります。そのうち国庫支出金や門真市の負担金といった特定財源を除く、約20億円を令和5年度以降の本市の負担額とし、収支見通しに計上しております。(仮称)松生町駅は、門真市域への設置を予定しておりますが、本市域に隣接しており、費用便益分析においても、本市域からの多くの利用者が見込まれることなど十分な整備効果を見込んでおります。また、交通便利性の向上に加え、周辺地域への波及など、まちづくりが大きく進むことが期待されることから、中継駅の設置に向けては、本市と門真市が、共に協力して取り組むこととしております。
145	22	魅力あふれるまちづくり	122.現在電気自動車の台数は、どの程度でいつまでに100%にされる予定ですか?	・市の公用車のうち電気自動車は現在2台(軽自動車)です。「第3期守口市地球温暖化対策実行計画」に基づき、公用車の更新の際は電気自動車等の電動車に転換していきます。
146	22	魅力あふれるまちづくり	123.電気自動車の普及促進と公民連携の意味がよく分かりません。	・市では、電気自動車の普及促進を目的とし、民間企業と事業連携協定を締結しています。今後、事業者と連携し、順次公共施設に電気自動車充電設備を整備し、脱炭素社会の実現を目指していきます。
147	22	魅力あふれるまちづくり	124.森林環境譲与税の現在の利用状況はどうなっていますか?国産木材利用とありますが、どこにどう利用されますか?	・市役所本庁舎ロビーや市民保健センター等、多くの市民の目に触れる場所について、国産木材を利用した木質化を行っています。また、市立認定こども園に国産木材使ったおもちゃ等を購入しています。今後は、公共施設の木質化を実施する予定としており、守口市森林環境譲与税基金に積み立てを行っています。
148	22	魅力あふれるまちづくり	125.製品プラスチックごみの分別収集の開始は令和10年度以降になっていますが、地球環境や海洋プラスチック問題からすると前倒しで実施すべきではありませんか。	・地球環境の保全などのため、製品プラスチックの分別収集には早期に取り組む必要がありますが、現有のクリーンセンター、ストックヤードでは収集後の一時貯蓄容量が不足しますので、施設整備が完了する令和10年度を開始予定としています。